平成31年2月25日現在

HOUSE DEPOT PARTNERS

長期固定金利住宅ローン

ハウス・デポ【フラット35】

平成31年2月金利のお知らせ
（新機構団信付き【フラット35】）

融資率（9割以下）　返済期間15～20年（返済回数179～239回）

年率 **1.25%**（実質年率 1.478%）

融資率（9割以下）　返済期間21～35年（返済回数251～419回）

年率 **1.31%**（実質年率 1.445%）

融資率（9割超）　返済期間15～20年（返済回数179～239回）

年率 **1.69%**（実質年率 1.921%）

融資率（9割超）　返済期間21～35年（返済回数251～419回）

年率 **1.75%**（実質年率 1.889%）

●融資率とは建設費・購入価額に対して、【フラット35】のお借入額の占める割合をいいます。
●実質年率は借入金2,500万、元利均等払い、返済20年（左欄）・35年（右欄）、繰上返済なしの場合を前提としています。

新機構団信（デュエット（夫婦連生団信））の場合	新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.18%
新３大疾病付機構団信の場合	新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.24%

【フラット35】Sの優遇!!

通常の【フラット35】

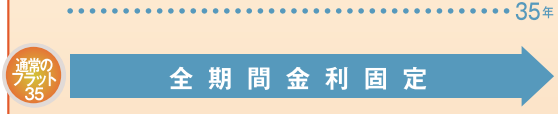

【フラット35】S

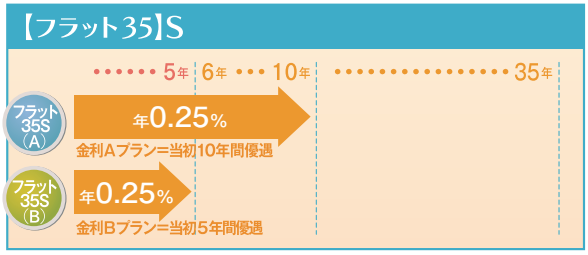

※フラット35Sは借換にはご利用頂けません

ハウス デポ【フラット35】のポイント

- POINT1 業界最低水準の金利なのでお得
- POINT2 ずっと金利が変わらないので安心
- POINT3 保証料・保証人・繰上げ返済手数料が不要
- POINT4 ご返済口座が自由に選べるので便利
- POINT5 中古住宅にもご利用頂けます
- POINT6 お借換えにもご利用頂けます（所要額の10割融資）

（注）詳しくは営業担当までお問い合わせください。

（注１）健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険にご加入されない場合でも【フラット35】をご利用頂けます。
その場合の借入金利は「新機構団信付きの【フラット35】の借入金利-0.2%」でご利用頂けます。
（注２）平成29年9月30日以前にお申込みのお客様に適用される借入金利は、
「新機構団信付きの【フラット35】の借入金利-0.28%」となります。

ハウス・デポ【フラット35】（支援機構買取型）商品概要

平成 31年2月25日現在

1. 申込人の要件	● 以下の条件をいずれも満たすことのできる個人のお客様 ①申込時の年齢が満70歳未満の方（親子リレー返済を利用される場合は、満70歳以上の方もお申込みいただけます。） ②日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方
2. 収入の要件	● 前年税込の年収に占めるすべての借入れ※に関して、年間合計返済額の割合が右表の基準以下であること（収入を合算することもできます。） ※すべての借入とは、【フラット35】のほか、【フラット35】以外の住宅ローン、自動車ローン、教育ローン、カードローン（クレジットカードによるキャッシング、商品の分割払いやリボ払いによる購入を含む。）等をいいます（収入合算者の分を含む。）。 年収 / 400万円未満 / 400万円以上 基準 / 30%以下 / 35%以下
3. 住宅の要件	● 住宅の床面積が、 一戸建て住宅、連続建て住宅および重ね建て住宅の場合：70㎡以上 共同建ての住宅（マンション等）の場合：30㎡以上 ● 住宅の建設費（土地取得費に対する借入れを希望する場合は、その費用を含む。）または購入価額が1億円以下（消費税を含む。）の住宅
4. 資金使途	● お申込みご本人またはご親族がお住まいになる新築住宅の取得に係る所要資金または中古住宅に係る所要資金 ● セカンドハウスの建設または購入資金
5. お借入額	● 100万円以上8,000万円以下（1万円単位）で、建設費※1または購入価額（非住宅部分を除く※2）以内 ※1 土地取得費に対する借入れを希望する場合は、その費用を含みます。 ※2 店舗、事務所等の非住宅部分は借入対象外となります。
6. お借入期間	● 15年（返済回数179回）（申込みご本人または連帯債務者が満60歳以上の場合は10年）以上で、かつ、次の①または②のいずれか短い年数（1年単位） ① 「80歳」－「申込時の年齢※1※2（1年未満切上げ）」 ※1 年収の50%を超えて合算した収入合算者がいる場合には、申込みご本人と収入合算者のうち、高い方の年齢を基準とします。 ※2 親子リレー返済をご利用の場合は、収入合算者となるか否かにかかわらず、後継者の年齢を基準とします。 ② 35年（返済回数419回）
7. お借入金利	● 全期間固定金利 ● 借入期間（20年以下・21年以上）、融資率※1（9割以下・9割超）、加入する団体信用生命保険の種類などに応じて、借入金利※2が異なります。 ※1 融資率は下記の式により算出します。 融資率＝【フラット35】の借入額／住宅の建設費（土地取得費に対する借入れを希望する場合は、その費用を含む。）または購入価額 ※2 申込時ではなく、資金受取時の金利となります。 ● 実質年率15.0%以内
8. ご返済方法	● 元利均等毎月払いまたは元金均等毎月払い ● 6か月ごとのボーナス払い（借入額の40%以内〔1万円単位〕）も併用可 ● 毎月のお支払は、お客様指定の預金口座から自動引落させていただきます。 ● 遅延損害金 年14.5%
9. 保証料・保証人	● 不要
10. 担保	● 借入対象となる住宅およびその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。
11. 団体信用生命保険	● 団体信用生命保険にご加入いただくことにより、お客さまに万一のことがあった場合は、住宅金融支援機構に支払われる保険金が債務に充当されるため、以後の【フラット35】の債務の返済が不要となります。 ● 団体信用生命保険の加入に必要な費用が金利に含まれるため団信特約料の支払いが不要となります。 ● 健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合も、【フラット35】はご利用いただけます。
12. 火災保険	● 返済終了までの間、借入対象となる住宅については、火災保険（損害保険会社の火災保険または法律の規定による火災共済）に加入していただきます。 ● 建物の火災による損害を補償対象としていただきます。 ● 保険金額は、借入額以上※1としていただきます。 ※借入額が損害保険会社の定める評価基準により算出した金額（評価額）を超える場合は評価額とします。
13. 融資手数料・物件検査手数料	● 融資額×2.0%（税別）最低融資手数料100,000円（税別） ● 物件検査手数料は、検査機関により異なります。
14. 繰上返済手数料	● 無料
15. その他	● 当社所定の審査があり、お客さまのご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

返済等でお悩みの方は
日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター
TEL 0570-051-051（受付時間9:00～17:00　休:土、日、祝日、年末年始）

株式会社ハウス・デポ・パートナーズ
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1丁目1番8号 KDX新日本橋ビル9階
TEL:03-3517-1100 FAX:03-3517-1137 MAIL:hdp@housedepot-p.co.jp
貸金業登録番号　関東財務局長（2）第01508号
日本貸金業協会 会員 第005893号

お問合わせ・お申込みは下記までお気軽にどうぞ